

社会福祉法人狛江市社会福祉協議会公式ツイッター運用ポリシー

平成 28 年 7 月 5 日

改正 平成 30 年 4 月 1 日

社会福祉法人狛江市社会福祉協議会（以下「狛江市社会福祉協議会」という。）では、狛江市社会福祉協議会が実施する事務事業の情報提供等、より一層の広報活動の充実を図るため、twitter（以下「ツイッター」という。）アカウントを取得し、情報発信を進めてまいります。ツイッターを通じた情報発信にあたり、読者の皆さんに誤解や混乱を生まないよう、運用方針を以下のとおり定めます。

1 アカウント情報と管理部署

- (1) 名前 (福) 犬江市社会福祉協議会
- (2) ユーザー名 komachan810
- (3) U R L <https://twitter.com/komachan810/>
- (4) 管理部署 地域福祉課地域総務係

2 投稿者

アカウント管理部署職員

3 対応時間

原則として、平日の午前 8 時 30 分から午後 5 時において不定期に投稿します。

4 リプライ等への対応

狛江市社会福祉協議会公式ツイッターでは、リプライやダイレクトメッセージ(DM)等を通じたご意見、ご質問等への対応やアカウントのフォローは、原則行いません。ご意見等は、狛江市社会福祉協議会に電話、FAX、メールでお願いします。

5 禁止事項

狛江市社会福祉協議会公式ツイッターは以下の行為を禁止とし、該当するようなリプライやダイレクトメッセージ(DM)等を行うアカウントは、事前の連絡なくブロックや削除をする場合があります。

- (1) 本人の承諾なく個人情報を特定、開示、漏洩するもの
- (2) 犬江市社会福祉協議会又は第三者の名誉、信用を傷つけたり、誹謗中傷したりするもの
- (3) 犬江市社会福祉協議会又は第三者の著作権、肖像権、知的財産権を侵害するものの

- (4) 他者になりますなど、虚偽の内容のもの
- (5) 特定の個人、団体の利益に資するもの、又はそのための広告や宣伝を目的とするもの
- (6) 虚偽や事実と異なる内容及び単なる噂や噂を助長させるもの
- (7) 有害なプログラム及びわいせつな表現等を含む不適切なもの
- (8) ツイッターが定める不正行為に該当するもの
- (9) 法令や公序良俗に反するもの
- (10) その他、狛江市社会福祉協議会が不適切と判断するもの

6 免責事項

- (1) 狛江市社会福祉協議会は、狛江市社会福祉協議会公式ツイッターの利用者が、ツイートの情報を用いて行う一切の行為について何ら責任を負いません。
- (2) 狛江市社会福祉協議会は、利用者により投稿された狛江市社会福祉協議会公式ツイッターに対するリツイート及びリプライその他のコメントについて一切の責任を負いません。
- (3) 狛江市社会福祉協議会は、狛江市社会福祉協議会公式ツイッターに関連して、利用者間又は利用者と第三者間でトラブルが発生した場合であっても一切の責任を負いません。
- (4) 狛江市社会福祉協議会公式ツイッターに対するリプライその他のコメントに係る著作権等は、当該投稿を行った利用者本人に帰属しますが、投稿されたことをもって、利用者は狛江市社会福祉協議会に対し独占的に使用する権利を許諾したものとし、狛江市社会福祉協議会に対して著作権等を行使しないことに同意したものとします。

7 著作権

狛江市社会福祉協議会公式ツイッターの内容について、私的使用又は引用等著作権法上認められた行為を除き、狛江市社会福祉協議会に無断で転載等を行うことはできません。引用等を行う場合は適宜の方法により、必ず出所を明示するようお願いします。

8 運用ポリシーの周知及び変更

本ポリシーの内容は狛江市社会福祉協議会公式ホームページに掲載します。また、本ポリシーは必要に応じて事前に予告なく変更するものとします。